（様式５）

業務要件定義書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 業務区分 | | 機能要件 | 実現方法 | 実現方法（代替方法） |
| ○：可能  ✕：不可能 |
| AI  入所選考  システム | 1 | 児童ごとの申請情報（点数、希望施設）やきょうだいを結ぶ情報に基づき、保育施設等の空き状況等を踏まえ、優先度の高い申請者から順に入所選考を行えること |  |  |
| 2 | きょうだい選考において、 ①同施設の利用を希望する ②同施設の利用ができない場合は別施設でもよい ③利用できる子どもだけでも利用する 以上の申込希望に対応できること |  |  |
| 3 | 人的介入の余地があり、選考理由を記録できること |  |  |
| 4 | 転園ができた際の空き定員枠に対する考慮が可能なこと また、転園により空いた枠を利用するかしないかの選択も可能なこと |  |  |
| 5 | 同点競争の発生時に、画面上で同点の優先順位付けに関する追加情報を入力し、入園選考を続行できること |  |  |
| 6 | 入所選考中に辞退者がでた場合や申請状況の変更があった場合も繰り返し選考が行えること |  |  |
| 7 | 希望施設は10施設以上の考慮ができること |  |  |
| 8 | 入所選考に係る児童ごとの情報はExcelでの受け取りが可能であること |  |  |
| 9 | 入所選考結果はExcel等で確認できるデータで出力が可能であること |  |  |
| 10 | 希望する施設により児童の点数が変化することに対応できる  こと  ①既にきょうだい児が入所しており、その保育施設等を希望する場合  ②上記の施設に入所できず、別施設を希望することになった場合 |  |  |
| 11 | 既にきょうだい児が入所しており、その保育施設等を希望す  る場合においても、きょうだい選考の機能が適用できること |  |  |
| 12 | 5分以内に選考処理が完了し、結果が確認できること  ※但し人的介入等に係る時間は除く |  |  |
| 13 | 宇和島市の既存システムから抽出できる基礎データ（csv形  式またはxlsx形式）との連携がスムーズであること |  |  |
| 14 | 導入システムは、最小の費用で効果を上げられるものである  こと  また、専用のPC端末を設置する場合などは、担当者机上へ  の配置を想定し、ノート型等にすること |  |  |
| 15 | 以下のPCスペックにて動作可能であること  【OS】Windows7/Windows8.1/Windows10  【ブラウザ】IE11以上  【メモリ】2G以上 |  |  |